

令和4年11月11日
保健福祉政策部
世田谷保健所

年末年始を含む第8波に向けたオンライン診療体制の確保の拡充について

1 主旨

今冬においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されている。その対策として、これまでのオンライン診療体制の確保に加え、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査・オンライン診療・薬の処方箋発行までを行う「同時検査・オンライン診療」の体制を確保する。

また感染症発生動向調査より推測されるインフルエンザ感染者の過半数は子どもであることから、小児対応医療機関のひっ迫に備え、対面診療で行う「小児専用同時検査・診療所」も確保する。

なお本事業は、時限的な緊急対応として、区が委託する事業者がコーディネートすることにより、医療機関による同時検査やオンライン診療等の体制を確保し、重症化リスクの低い有症状者や地域医療で速やかに受診できない方をつなげることを目的として実施するものである。

2 実施概要

10月13日（木）に政府による「新型コロナウイルス感染症対策分科会（第19回）」が行われ、その際に政府が発表した同時流行に備えた対応策においても、高齢者・重症化リスクのある患者や子どもの患者には受診を促す一方で、リスクの低い患者は基本的には新型コロナの抗原検査キットを使用した自宅検査と、コロナ陰性であればオンライン診療の活用を提示しており、区では引き続きオンライン診療体制を確保するとともに、インフルエンザの感染も含め不安を感じる発熱患者に対し「同時検査・オンライン診療」の体制を確保・拡充することで、地域医療への支援を行う。

(1) 対象者（区が医療機関に診療対象として要請する者）

- ①重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの発熱外来を受診できない世田谷区内在住者
- ②世田谷区外在住の社会的検査対象施設の職員

(2) 費用

保険診療扱いであるため、有料（診察料等）

※新型コロナウイルス感染症診断確定後の経費は公費負担

(3) 体制確保期間

実施拡充に伴い体制確保期間を以下のとおり延長する。

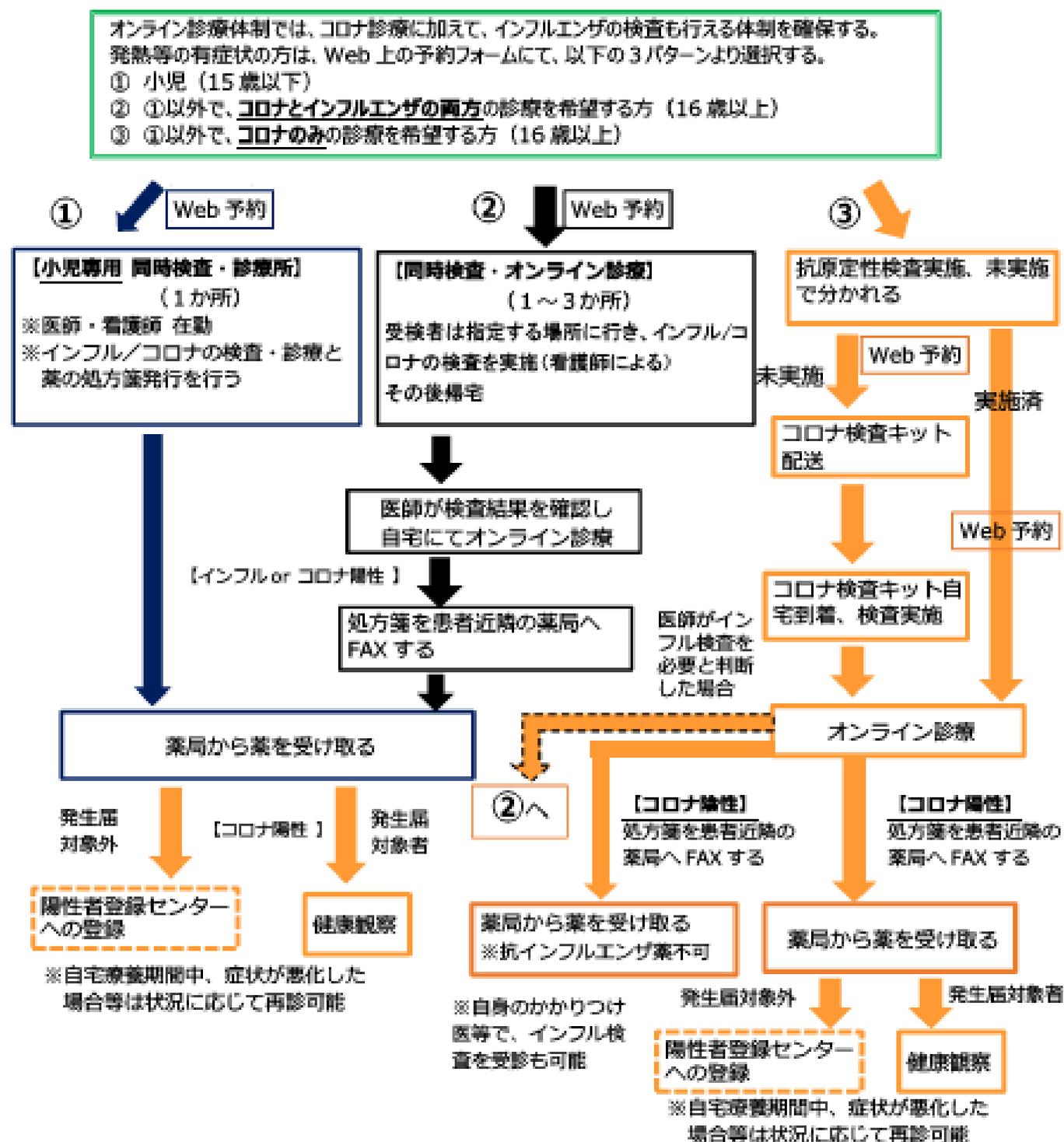
令和4年12月8日（木）～令和5年3月末まで（予定）

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。ただし小児専用同時検査・診療所は土曜日・日曜日・祝日（一定期間内）および年末年始も対応する。

(4) 運用体制 (予定)

- ・ 診療時間：午前10時から午後6時（1日8時間）
- ・ 1日あたりの診療最大受付件数
 - ① 小児専用同時検査・診療所 40～80件
 - ② 同時検査・オンライン診療 120件
 - ③ オンライン診療 40～80件

(5) 体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療等の流れ



3 所要経費

事業費については以下を見込み、第5次補正予算案に計上する。

既存予算（8月～12月7日） 71,996千円…①

変更後予算（8月～3月） 282,035千円…②

②－①（第5次補正予算案）合計金額 210,039千円

※千円未満切り上げ

※令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

4 今後のスケジュール（予定）

11月 令和4年第4回区議会定例会へ補正予算案提案

【参考】体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療実績

（令和4年11月9日（水）時点）

| | 予約件数 | 診療件数 | 薬の配送件数 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 8月10日（水）～ 11月9日（水） | 2,424件 | 2,251件 | 1,315件 |

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた地域医療との連携・支援

| ① 区内診療・検査医療機関 | | |
|---|------------------------------|--|
| 発熱外来※小児対応可 区内 310 箇所 (令和4年10月28日時点) うち小児対応可能数 144 箇所 | 内科・小児科・耳鼻咽喉科ほか※インフルエンザ・コロナ含む | ※医療機関によって、土日祝日、年末年始、夜間も対応を行う場合あり |
| ② 世田谷区医師会 | | |
| 初期救急診療所 ※小児対応可 | 内科・小児科※インフルエンザ・コロナ含む | ●月～金 午後7時半～10時半※小児科のみ ●土 午後5時～10時 ●日・祝・年末年始 午前9時～正午、午後1時～10時 |
| PCR検査センター ※小児対応可 | インフルエンザ・コロナ対応 | 月～日 (土日祝日、年末年始含む) 午後1～3時、午後6時～7時半 |
| 烏山総合支所内における 医師会附属烏山診療所※小児対応可 <<地域医療の強化①>> 11月上旬より対応スペースを拡充 | 内科・小児科※インフルエンザ・コロナ含む | 土・日・祝・年末年始 午後5時～10時 |
| ③ 玉川医師会 | | |
| 玉川医師会診療所 ※小児対応可 | 内科・小児科 | ●月～金 午後7時半～10時半※小児科のみ ●土 午後5時～10時 ●日・祝・年末年始 午前9時～正午、午後1時～10時 |
| <<地域医療の強化②>> 玉川医師会診療所付近に検査用車両 設置し診療拡充 | インフルエンザ・コロナ 対応 | ●令和4年11月以降実施予定 (小児対応可) ●実施日時は「玉川医師会診療所」に準じる。 |

「地域医療の補完」オンライン診療体制の確保支援の継続および拡充

1 特徴

(1) オンライン診療体制の確保に加え新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査・オンライン診療・薬の処方箋発行までを行う「同時検査・オンライン診療」の体制を確保する。

(2) 感染症発生動向調査より推測されるインフルエンザ感染者の過半数は子どもであることから、小児対応医療機関のひっ迫に備え、対面診療で行う「小児専用同時検査・診療所」も確保する。

2 対象者 (区が医療機関に診療対象として要請する者)

(1) 重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの発熱外来を受診できない世田谷区内在住者。

(2) 世田谷区外在住の社会的検査対象施設の職員

3 費用

保険診療扱いであるため、有料 (診察料等)

※新型コロナウイルス感染症診断確定後の経費は公費負担

4 体制確保期間

令和4年12月8日 (木) ～令和5年3月末まで (予定)

※土曜日・日曜日・祝日を除く。ただし小児専用同時検査・診療所は土曜日・日曜日・祝日 (一定期間内) および年末年始も対応する。

5 運用体制 (予定)

(1) 診療時間: 午前10時から午後6時 (1日8時間)

【体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療等の流れ】

